

業務及び財産の状況に関する説明書

【2024年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

트레이ダーズ証券株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	
1. 商号	1
2. 登録年月日及び登録番号	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 主な株主の氏名又は名称、持株数及び持株比率	5
5. 取締役並びに監査役の氏名及び役職名	5
6. 政令で定める使用人	5
7. 業務の種別	6
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	6
9. 他に行っている事業の種類	6
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	6
11. 指定紛争解決機関の商号または名称並びに加入する金融商品取引業協会 および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	7
12. 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号	7
13. 金融商品取引業等に関する内閣府令 第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる該当する事項	7
14. 加入する投資者保護基金の名称	7
II. 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務概要	8
2. 業務の状況を示す指標	9
III. 財産の状況に関する事項	
1. 経理の状況	11
2. 借入金の主な借入先及び借入金額	23
3. 保有する有価証券の状況	23
4. デリバティブ取引の状況	23
5. 貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書に対する 会計監査人による監査及び監査証明の有無	23
IV. 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	24
2. 分別管理の状況	25
V. 連結子会社等の状況に関する事項	27

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 トレイダーズ証券株式会社
2. 登録年月日 平成19年9月30日
登録番号 関東財務局長(金商)第123号
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

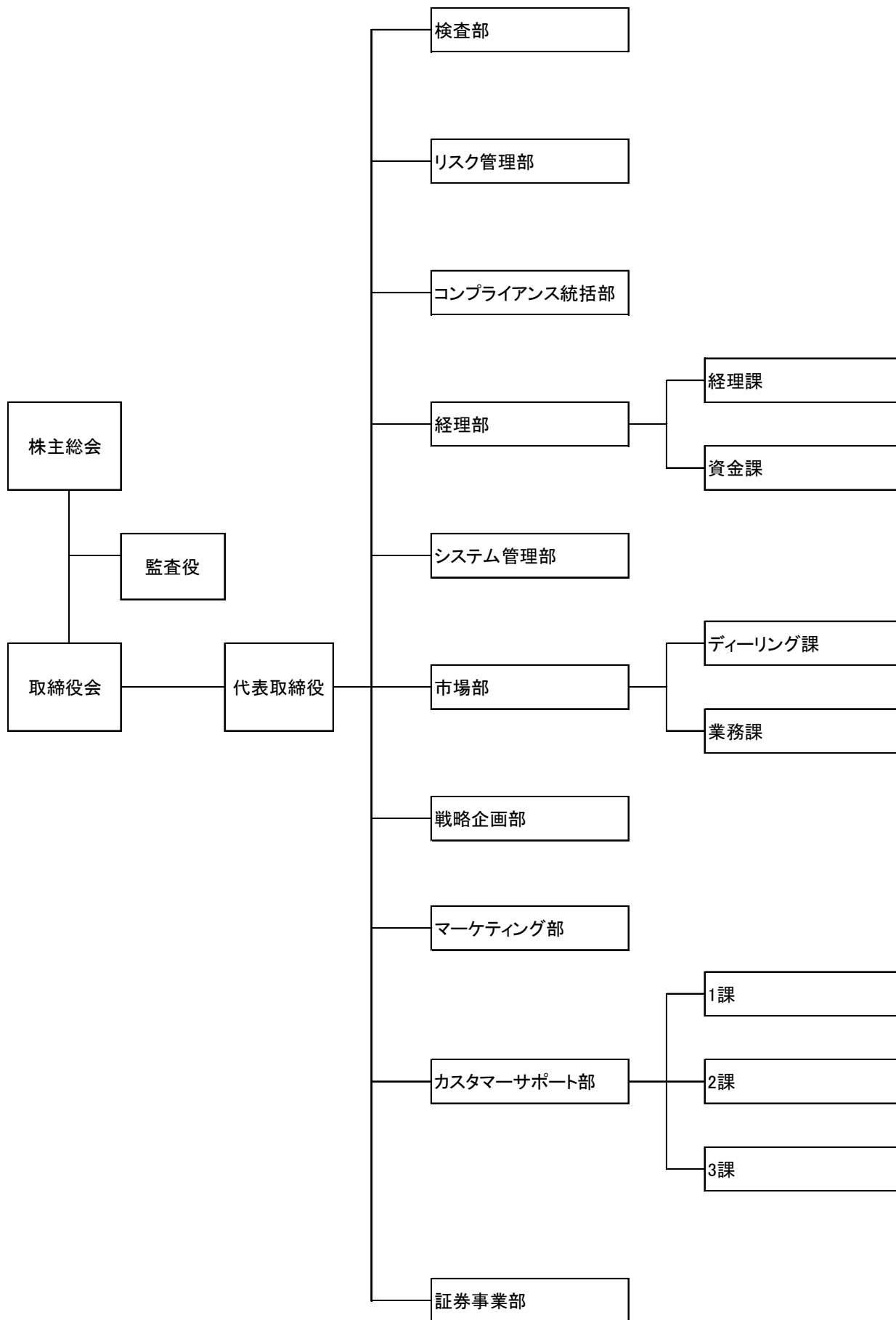
年 月	沿 革
平成11年11月	一般投資家向けにインターネット等を通じた金融デリバティブ取引サービスを提供することを目的として、東京都港区南麻布にて資本金1億5,000万円で設立
平成11年12月	外国為替取引業務を開始
平成12年2月	日本投資者保護基金に加入
平成12年3月	証券業の登録
平成12年3月	日本証券業協会に加入
平成12年4月	証券取引業務を開始
平成12年5月	外国為替取引のインターネット取引を開始
平成13年2月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)及び三和銀行グループ(現三菱UFJフィナンシャル・グループ)と外国為替取引分野で業務協力を合意
平成13年2月	東京短資株式会社と外国為替取引分野で業務協力を合意
平成13年5月	トウキョウフォレックストレイダーズ証券株式会社へ商号変更
平成13年6月	国内で初めて外国為替取引における顧客資産分別信託を開始
平成13年6月	資本金12億500万円に増資(株式会社ジャフコ、UFJつばさハンズオンキャピタル株式会社(現MUハンズオンキャピタル株式会社)がベンチャーキャピタルとして出資)
平成13年9月	株式会社大阪証券取引所の先物取引等取引参加者資格を取得
平成14年6月	トレイダーズ証券株式会社へ商号変更
平成16年1月	東京都港区六本木一丁目6番1号へ本店移転
平成17年4月	大阪証券取引所へラクレス市場(現東証JASDAQ市場)に上場
平成17年10月	金融先物取引業者登録
平成17年11月	金融先物取引業協会加入
平成18年4月	トレイダーズ証券分割準備会社を設立
平成18年10月	トレイダーズホールディングス株式会社へ商号変更し、持株会社制へ移行 会社分割により、証券取引事業及び外国為替取引事業をトレイダーズ証券分割準備会社へ承継
平成18年10月	トレイダーズ証券分割準備会社からトレイダーズ証券株式会社に商号変更
平成19年9月	金融商品取引法施行に伴い第一種金融商品取引業者として登録

平成 20 年 10 月	第二種金融商品取引業を追加登録
平成 20 年 10 月	東京金融取引所の取引所為替証拠金取引資格を取得 (同所の取引所為替証拠金取引「くりっく 365」の取扱いを開始)
平成 21 年 9 月	本社を東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー34 階に移転
平成 21 年 10 月	株式会社 EMCOM TRADE と吸収分割契約を締結し、同社外国為替取引事業を吸収分割により承継 (吸収分割日は平成 21 年 11 月 30 日)
平成 22 年 7 月	株式会社 EMCOM 証券の営む外国為替取引事業及び証券取引事業を承継し、「みんなの FX」を開始
平成 23 年 1 月	トレーダーズホールディングス株式会社を 100% 割当先とする第三者割当増資を実施 (資本金 21 億 9500 万円)
平成 23 年 8 月	店頭外国為替オプション取引「みんなのバイナリー」を開始
平成 23 年 8 月	本社を東京都港区浜松町一丁目 10 番 14 号住友東新橋ビル 3 号館 7 階に移転
平成 24 年 3 月	株式会社大阪証券取引所の先物取引等取引資格を返上
平成 24 年 4 月	日経 225 先物取引事業を日産センチュリー証券株式会社 (現 日産証券株式会社) へ吸収分割により譲渡
平成 25 年 3 月	有価証券取引事業の一部を I S 証券株式会社 (現 くにうみ A I 証券株式会社) へ吸収分割により譲渡
平成 25 年 9 月	取引所為替証拠金取引「くりっく 365」の取扱いを終了し、株式会社東京金融取引所の取引所為替証拠金取引資格を返上
平成 25 年 12 月	投資助言・代理業を追加登録
平成 26 年 1 月	一般社団法人 日本投資顧問業協会に加入
平成 26 年 5 月	外国為替証拠金取引における新サービス「みんなのシストレ」を開始
平成 27 年 10 月	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会に加入
平成 27 年 12 月	店頭外国為替オプション取引「みんなのオプション」を開始
平成 29 年 11 月	「みんなの FX」、「みんなのバイナリー」及び「みんなのシストレ」、「みんなのオプション」のシステム統合を完了し、新外国為替取引システムでのサービス提供を開始
平成 30 年 2 月	トレーダーズホールディングス株式会社を 100% 割当先とする第三者割当増資を実施 (資本金 2,324,285 千円)
平成 30 年 10 月	外国為替証拠金取引における新サービス「LIGHT FX」を開始
令和元年 8 月	FX 業界初のオンライン本人確認サービス「スマホで本人認証」を導入
令和 3 年 2 月	一般社団法人 日本暗号資産取引業協会に加入
令和 3 年 12 月	株式会社東京金融取引所の FX 取引資格及び FX クリアリング清算資格取得
令和 4 年 1 月	暗号資産証拠金取引における新サービス「みんなのコイン」並びに「LIGHTFX コイン」を開始

令和5年4月	本社を東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー28階に移転
--------	--

(注) 平成18年9月以前の会社沿革につきましては、旧 트레이ダーズ証券(株) (現 트레이ダーズホールディングス(株)) の沿革を記載しております。

(2) 経営の組織 (2024年3月31日時点)



4. 主な株主の氏名又は名称、持株数及び持株比率

氏名、商号又は名称	持株数	持株割合
トレーダーズホールディングス株式会社	25,701 株	100.0%

5. 取締役並びに監査役の氏名及び役職名

(2024年3月31日時点)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	須山 剛	有	常勤
取締役	松山 彰	無	常勤
取締役	井口 喜雄	無	常勤
取締役	森島 玲浩	無	常勤
監査役	小俣 真一	無	常勤

以上 5名

(2024年6月26日時点)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	須山 剛	有	常勤
取締役	松山 彰	無	常勤
取締役	井口 喜雄	無	常勤
監査役	小俣 真一	無	常勤

以上 4名

6. 政令で定める使用人

(2024年6月末現在)

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
南條 巧	執行役員 内部管理統括責任者

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者（投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金

融商品取引業（有価証券関連業に該当するものに限る。）に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。）を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
松下 信康	カスタマーサクセス部 カスタマーサービス課長兼企画推進課課長

7. 業務の種別

第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

- ① 金融商品取引法（以下「法」という。）第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ② 法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ③ 法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ④ 有価証券等管理業務

また、下記業務を行っています。

- ・ 暗号資産関連店頭デリバティブ取引について法第2条第8項第4号に掲げる行為

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒150-6028 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3

9. 他に行っている事業の種類

店頭商品デリバティブ取引

- ① 法第35条第2項第2号及び金融商品取引業等に関する内閣府令第67条第2号に掲げる行為に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

『苦情及び紛争等の処理に関する規程』に基づいた苦情処理を行う。

- ・ ① 軽微案件、② クレーム案件、③ 紛争案件 に分類し、苦情主対応者及び営業責任者は、コンプライアンス統括部長及び内部管理責任者に報告を行い、指示及び助力を得て誠実に対応する。
- ・ 紛争案件の場合は、直ちにコンプライアンス統括部長及び内部管理責任者を通じて、管掌役員及び内部管理統括責任者に報告を行い、関係者及び顧問弁護士等と協力し、当社としての適切な意思決定を行った上で、誠実に対応する。
- ・ 取扱いに際して、関係部署が連携し、事実関係と責任の所在を明らかにし、顧客の立場を尊重した上で、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図ることに努める。
- ・ 顧客に対して苦情等の対応の進行に応じて適切な説明を行うことを含め、可能な限り顧客の理解と納得を得て解決することを目指すものとする。

- ・社内対応により、苦情等の解決を図ることができない場合その他適切と認める場合には、顧客に外部の紛争等解決機関を紹介し解決を図るものとする。
- ・解決の為の外部機関等の利用について、①第一種金融商品取引業では特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(以下「F I N M A C」という。)との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる。②第二種金融商品取引業では、当社が加入する一般社団法人第二種金融商品取引業協会が業務委託しているF I N M A Cを通じて行う措置を講ずる。③投資助言・代理業では、当社が加入する一般社団法人日本投資顧問業協会が業務委託しているF I N M A Cを通じて行う措置を講ずる。
- ・反社会的勢力による苦情等を装った不当な介入に対しては、毅然とした対応をとるものとし、必要に応じて警察等関係機関との連携等を適切に行うものとする。
- ・コンプライアンス統括部は、苦情等の発生、処理状況、対策等についてコンプライアンス委員会等に報告するものとし、重要案件については、速やかに全取締役、常勤監査役及び検査部等に報告するものとする。

11. 指定紛争解決機関の商号または名称並びに加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会
 一般社団法人 金融先物取引業協会
 一般社団法人 日本投資顧問業協会
 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会

12. 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社 東京金融取引所 (FX 取引参加者、FX クリアリング清算参加者)

13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる該当する事項

有価証券関連業を行う旨

14. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

当事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の「5類」への移行に伴い経済社会活動の制約が大幅に緩和されたことで、インバウンド需要の高まりや旅行や外食等の外出型消費が回復し景気は緩やかに持ち直してきました。しかし、物価上昇による実質賃金の長期的な低下は解消されておらず、成長型経済への転換という政府目標の達成には程遠い状況でした。一方、海外においては、世界的な金融引き締めによる景気減速、中国経済のさらなる減速、ウクライナ侵攻及び中東紛争等の地政学的リスクに起因する海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当事業年度の外国為替(以下、「FX」といいます。)市場は、年間を通じて円安傾向が続きました。2023年4月に1米ドル=133円20銭で始まった米ドル/円相場は、キャリー取引の増加に加え、日銀が大規模な金融緩和を維持する姿勢を示したことや米連邦準備制度理事会(FRB)による利上げへの言及等を受けて円売りドル買いが加速し、6月下旬には1米ドル=145円台まで円安が進みました。7月に入り米国のインフレ率が鈍化し更なる追加利上げの懸念が後退したことから7月中旬には1米ドル=137円台前半まで円高が進みましたが、その後は再び円安トレンドに戻りました。11月の米雇用統計が市場予想を下回ったことや米消費者物価指数(CPI)がインフレ鈍化を示したことから、米国の早期利下げ観測が高まり円は買われ、さらに、12月に入ると植田日銀総裁の発言を受け日銀が金融政策を早期に修正するとの観測が高まり1米ドル=140円台前半まで急速な円高が進みました。しかし、2024年1月に能登半島地震の影響で日銀の政策修正観測が後退したことやFRBによる早期の利下げ観測が後退したことにより相場は反転し、円は対ドルで急速に下落しました。3月に入り日銀のマイナス金利解除観測が強まったこと等から一時1米ドル=146円台半ばまで円高が進みましたが、その後は日本政府による為替介入を警戒しつつも1米ドル=151円台半ばを中心に推移し、当事業年度末は1米ドル=151円37銭で取引を終了しました。

このような市場環境のもと、当社の主力事業である外国為替取引事業において、『みんなのFX』(FX証拠金取引)、『LIGHT FX』(FX証拠金取引)、『みんなのシストレ』(自動売買ツールを利用したFX証拠金取引)及び『みんなのオプション』(FXオプション取引)及び『みんなのコイン』(暗号資産証拠金取引)のサービスを提供し、収益確保を図ってまいりました。収益を確保する上で重要な指標となる顧客からの預り資産は、前期に引き続き好調な伸びを示し、当事業年度末において1,010億17百万円(前事業年度末比206億50百万円増、25.7%増)まで増加しました。当事業年度のトレーディング損益は、上記の預り資産の増加により97億87百万円(前年同期比10億29百万円増、11.8%増)と前期に記録した過去最高収益を更新しました。以上の結果、営業収益は9,869,127千円、純営業収益9,811,253千円、販売費及び一般管理費5,917,299千円、営業利益3,893,953千円、経常利益3,893,068千円、当期純利益2,708,796千円を計上する結果となりました。

当会計期間のトレーディング損益は、マーケティング戦略が功を奏し、前年同期に比べるとFX顧客預り資産が101,017,476千円(2023年3月末比20,650,663千円増、25.7%増)に増加したことで、安定的に収益を確保することができ、9,787,146千円(前年同期比1,029,945千円増、11.8%増)と前年同期を上回りました。受入手数料等を合わせた営業収益合計は、前年同期を1,024,170千円上回り9,869,127千円(前期比11.6%増)となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、広告宣伝費が減少したことから取引関係費が1,707,008千円(前年同期比440,914千円減、20.5%減)に減少した一方で、人件費が752,069千円(前年同期比108,217千円増、16.8%増)外国為替取引システムのシステム利用料等増加による不動産関係費が2,469,128千円(前年同期比259,961千円増、11.8%増)、親会社への業務支援料

の増加によりその他一般管理費が 803,592 千円（前年同期比 133,745 千円増、20.0%増）等により、合計額は前期比 105,597 千円増加し 5,917,299 千円（前期比 1.8%増）となりました。

その結果、営業損益は 3,893,953 千円の営業利益（前年同期比 917,251 千円増、30.8%増）となりました。

特別損失は、LIGHT FX コイン サービス終了によるアプリケーションの減損 18,000 千円、本店移転費用として 5,415 千円を計上しました。以上の結果、当会計期間における当期純利益は、2,708,796 千円（前年同期比 398,606 千円増、17.3%増）の利益計上となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績の推移

（単位：株、百万円）

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
資本金	2,324	2,324	2,324
発行済株式総数	25,701	25,701	25,701
営業収益	6,645	8,844	9,869
受入手数料	59	86	80
委託手数料	—	—	—
引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	—	—	—
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	—	—
その他の受入手数料	59	86	80
うち投資助言報酬	57	79	69
トレーディング損益	6,584	8,757	9,787
株券等	—	—	—
うち先物	—	—	—
債券等	—	—	—
うち先物	—	—	—
受益証券	—	—	—
その他	6,584	8,757	9,787
うち外国為替	6,587	8,754	9,790
純営業収益	6,594	8,788	9,811
経常利益	1,920	2,977	3,893
当期純損益	1,417	2,310	2,708

(2) 有価証券引受・売買等の状況

該当事項はありません。

(3) その他の業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本規制比率 (A/B)	466.1%	481.1%	609.5%
固定化されていない自己資本 (A)	6,284	8,093	10,415
リスク相当合計 (B)	1,348	1,682	1,708
市場リスク相当額	2	6	6
取引先リスク相当額	181	223	229
基礎的リスク相当額	1,163	1,452	1,472
暗号等資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人及び外務員の総数

区 分	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
使 用 人	65人	72人	80人
(うち登録外務員)	36人	44人	46人

(6) 役員の業績連動報酬の状況

該当事項はありません。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

① 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第17期	第18期	科 目	第17期	第18期
	2023年3月31日現在	2024年3月31日現在		2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金・預金	3,216,889	7,197,549	トレーディング商品	208,905	298,144
預託金	72,641,000	99,565,000	デリバティブ取引	208,905	298,144
顧客分別金信託	2,000	2,000	預り金	6,789	10,911
その他の預託金	72,639,000	99,563,000	顧客からの預り金	180	180
トレーディング商品	543,700	1,200,578	その他の預り金	6,609	10,731
デリバティブ取引	543,700	1,200,578	受入証拠金	73,083,886	100,113,662
立替金	3	4	その他の受入証拠金	73,083,886	100,113,662
顧客への立替金	—	—	短期借入金	860,000	1,138,390
その他の立替金	3	4	前受金	8,808	7,908
短期差入証拠金	7,119,615	5,970,711	未払金	306,707	382,209
その他の差入証拠金	7,119,615	5,970,711	未払費用	371,918	434,105
前払金	28	835	未払法人税等	240,090	479,860
前払費用	32,405	84,228	賞与引当金	45,457	70,591
未収入金	9,231	30,835	その他流動負債	100,000	600,000
未収収益	67	29	流動負債計	75,232,564	103,535,783
その他流動資産	469,622	507,966			
貸倒引当金	△ 10,725	△ 23,676	固定負債		
流動資産計	84,021,837	114,534,063	長期借入金	—	10,000
固定資産			退職給付引当金	20,781	25,799
有形固定資産	127,838	115,718	その他固定負債	607,745	14,264
建物	93,662	74,756	固定負債計	628,526	50,063
器具備品	34,176	40,962	負債合計	75,861,091	103,585,846
無形固定資産	107,653	60,919	(純資産の部)		
ソフトウェア	106,608	59,875	株主資本	8,856,262	11,287,488
その他	1,044	1,044	資本金	2,324,285	2,324,285
投資その他の資産	460,023	162,633	資本剰余金	1,493,740	1,493,740
投資有価証券	—	—	資本準備金	1,493,740	1,493,740
出資金	6,000	6,000	利益剰余金	5,038,236	7,469,462
長期差入保証金	94,153	71,600	その他利益剰余金	5,038,236	7,469,462
長期前払費用	7,783	18,012	繰越利益剰余金	5,038,236	7,469,462
繰延税金資産	178,110	65,955	純資産合計	8,856,262	11,287,488
その他	256,438	20,817			
貸倒引当金	△ 82,461	△ 19,752	負債・純資産合計	84,717,353	114,873,334
固定資産計	695,516	339,271			
資産合計	84,717,353	114,873,334			

② 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第17期 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで		第18期 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	
	金額		金額	
営 業 収 益				
受 入 手 数 料		86,545		80,392
その他の受入手数料	86,545		80,392	
うち投資助言報酬	79,765		69,185	
トレーディング損益		8,757,200		9,787,146
その他のトレーディング損益	8,757,200		9,787,146	
うち外国為替証拠金取引	8,754,352		9,790,554	
金 融 収 益		<u>1,211</u>		<u>1,589</u>
営 業 収 益 計		8,844,957		9,869,127
金 融 費 用		<u>56,553</u>		<u>57,874</u>
純 営 業 収 益		8,788,403		9,811,253
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		5,811,702		5,917,299
取 引 関 係 費	2,147,923		1,707,008	
人 件 費	643,851		752,069	
不 動 産 関 係 費	2,209,166		2,469,128	
事 務 費	2,064		19,026	
減 価 償 却 費	48,287		79,739	
租 税 公 課	109,814		78,468	
貸 倒 引 当 金 繰 入 れ	△ 19,254		8,265	
そ の 他	669,847		803,592	
営 業 利 益		2,976,701		3,893,953
営 業 外 収 益		1,489		560
営 業 外 費 用		657		1,445
経 常 利 益		2,977,533		3,893,068
特 別 損 失				
固 定 資 産 除 却 損 失	6,528		2,150	
減 損 損 失	-		18,000	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	11,055		-	
本 社 移 転 費 用	24,720		5,415	
特 別 損 失 計		42,305		25,565
税 引 前 当 期 純 利 益		2,935,227		3,867,503
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		705,172		1,046,552
法 人 税 等 調 整 額		△ 80,134		112,154
当 期 純 利 益		2,310,189		2,708,796

③ 株主資本等変動計算書

第17期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,324,285	1,493,740	3,004,332	6,822,358	6,822,358
当期変動額					
剰余金の配当			△ 276,285	△ 276,285	△ 276,285
当期純利益（当期純損失△）			2,310,189	2,310,189	2,310,189
当期変動額合計			2,033,904	2,033,904	2,033,904
当期末残高	2,324,285	1,493,740	5,038,236	8,856,262	8,856,262

第18期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,324,285	1,493,740	5,038,236	8,856,262	8,856,262
当期変動額					
剰余金の配当			△ 277,570	△ 277,570	△ 277,570
当期純利益（当期純損失△）			2,708,796	2,708,796	2,708,796
当期変動額合計			2,431,225	2,431,225	2,431,225
当期末残高	2,324,285	1,493,740	7,469,462	11,287,488	11,287,488

重要な会計方針

第17期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 … 8年～18年

器具及び備品… 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における退職慰労債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」といいます。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」といいます。)を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより当会計期間の財務諸表に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

① 開示対象として識別された開示対象項目

繰延税金資産

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

178,110千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社は、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっては、将来の課税所得を見積り、企業分類の判定を行い繰延税金資産の回収可能性を検討しています。将来の課税所得の見積りに関しては、取締役会で承認された予算を基に見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性は、翌期1年の課税所得の見積りに基づいてスケジューリングを行い、回収可能と判断した金額を繰延税金資産に計上しています。

① 開示対象として識別された開示対象項目

貸倒引当金

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

一般債権 10,725 千円

個別評価債権 82,461 千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、個別評価債権に個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額をそれぞれ計上しております。個別評価債権につきましては、顧客受入証拠金のマイナスは立替金として処理を行い、関係各部署が回収可能性につき検討を行った結果早期に回収不能な債権となります。

第18期（自2023年4月1日至2024年3月31日）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 … 3年～18年

器具及び備品 … 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における退職慰労債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

① 開示対象として識別された開示対象項目

繰延税金資産

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

65,955 千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社は、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の検討にあた

っては、将来の課税所得を見積り、企業分類の判定を行い繰延税金資産の回収可能性を検討しています。将来の課税所得の見積りに関しては、取締役会で承認された予算を基に見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性は、翌期1年の課税所得の見積りに基づいてスケジューリングを行い、回収可能と判断した金額を繰延税金資産に計上しています。

① 開示対象として識別された開示対象項目

貸倒引当金

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

一般債権 23,676 千円

個別評価債権 19,752 千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、個別評価債権に個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額をそれぞれ計上しております。個別評価債権につきましては、顧客受入証拠金のマイナスは立替金として処理を行い、関係各部署が回収可能性につき検討を行った結果早期に回収不能な債権となります。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

前期 (2023 年 3 月期)	当期 (2024 年 3 月期)
23,866 千円	56,136 千円

(2) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

① 担保に供している資産 (該当事項なし)

② 有価証券等を差し入れた場合等の時価額 (該当事項なし)

③ 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額 (該当事項なし)

(3) 関係会社に対する資産及び負債

	前期 (2023 年 3 月期)	当期 (2024 年 3 月期)
流動資産	1,162 千円	15,293 千円
流動負債	527,172 千円	578,134 千円
固定資産	90,951 千円	68,398 千円

(4) 資産除去債務

前期 (2023 年 3 月期)

- ① 当社の本社事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から 5 年と見積もっております。

当事業年度において、資産の除却時点に必要とされる費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積もりの変更による増加額を計上し、変更前の資産除去債務残高に 1,632 千円加算した結果、当事業年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額を 12,863 千円としました。

なお、本社事務所増床のため定期建物賃貸契約を締結し新たに敷金を差し入れておりますが、2021 年 1 月の増床部分に関しては使用見込期間を賃貸借期間の 1 年 9 カ月と見積もっております。

当事業年度において、資産の除却時点に必要とされる費用が、固定資産取得時における見積額を下回る見込みであることが明らかになったことから、見積もりの変更による減少額を計上し、変更前の資産除去債務残高に 149 千円減算した結果、当事業年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額を 3,250 千円とした。

また、本社移転に伴い新たに入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から 57 ヶ月と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 53,047 千円であります。

- ② BCP 対策として当社の事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から契約期間である 3 年と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 60 千円であります。

当期（2024年3月期）

- ① 当社の本社事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から57ヶ月と見積もっております。

当事業年度では旧本社事務所が入居する賃貸ビルに係る敷金の回収により、前事業年度に比して敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は16,113千円減少し53,047千円としております。

- ② BCP対策として当社の事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から契約期間である3年と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は60千円であります。

(5) 財務制限条項

当社が2021年10月22日に発行した600,000千円の社債（引受先：フィリップ証券株式会社）については、以下の財務制限条項が付されております。

発行会社である当社の自己資本規制比率が毎月末現在で140%以下となったとき、または月中に下回ることとなり、かつ、月末に140%超まで回復する見込みがないことが判明したとき。

損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

取引高	前期（2023年3月期）	当期（2024年3月期）
売上	1,680千円	2千円
販売費及び一般管理費	2,800,402千円	3,142,037千円
金融費用	3,279千円	4,697千円

株主資本等変動計算書に関する注記

前期（2023年3月期）

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	25,701	—	—	25,701

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日
2022年6月28日	普通株式	134,930	5,250	2022年3月31日
2022年11月15日	普通株式	141,355	5,500	2022年9月30日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日
2023年6月27日	普通株式	138,785	5,400	2023年3月31日

当期(2024年3月期)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	25,701	—	—	25,701

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日
2023年6月27日	普通株式	138,785	5,400	2023年3月31日
2023年11月14日	普通株式	138,785	5,400	2023年9月30日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日
2024年6月26日	普通株式	462,618	18,000	2024年3月31日

商品有価証券及びデリバティブ取引に関する注記

(1) トレーディングの目的及び範囲

トレーディングは時価の変動または市場間の価格差等を利用して利益を得ること並びにその目的で行う売買取引等により生じる損失を減少させることであり、その範囲は自己

の計算において行う有価証券、有価証券に準ずる商品、外国通貨等のデリバティブ取引等の売買取引であります。

(2) 商品有価証券等（売買目的有価証券）

当該事項はありません。

(3) デリバティブ取引

2023年3月期

(単位：千円)

区分	取引の種類	契約額等	時 価	評価損益	時価の 算定根拠
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	320,006,731	316,153,805	3,852,926	決算日の直物為替相場による。
	買建	309,029,494	315,485,511	6,456,016	
	暗号資産証拠金取引				
	売建	50,802	57,170	△6,368	決算日の暗号資産CFD相場による。
	買建	54,869	57,170	2,300	

2024年3月期

(単位：千円)

区分	取引の種類	契約額等	時 価	評価損益	時価の 算定根拠
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	467,060,538	474,004,951	△6,944,413	決算日の直物為替相場による。
	買建	459,819,362	472,976,503	13,157,141	
	暗号資産証拠金取引				
	売建	68,669	98,252	△29,582	決算日の暗号資産CFD相場による。
	買建	92,324	98,252	5,927	

2. 借入金の主な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先	借入金額		摘要
	2023年3月期	2024年3月期	
東京証券信用組合	860	880	短期借入金
千葉銀行	—	88	短期借入金
きらぼし銀行	—	37	短期借入金
SBI 新生銀行	—	100	短期借入金
香川銀行	—	10	一年内返済長期借入金
香川銀行	—	32	長期借入金

3. 保有する有価証券の状況（トレーディングに係るもの以外）

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引の状況（トレーディングに係るもの以外）

該当事項はありません。

5. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（以下「計算書類」と言います。）に対する会計監査人による監査及び監査証明の有無

当社は、会社法第436条第2項の規定に基づき、計算書類について、HLB Meisei 有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

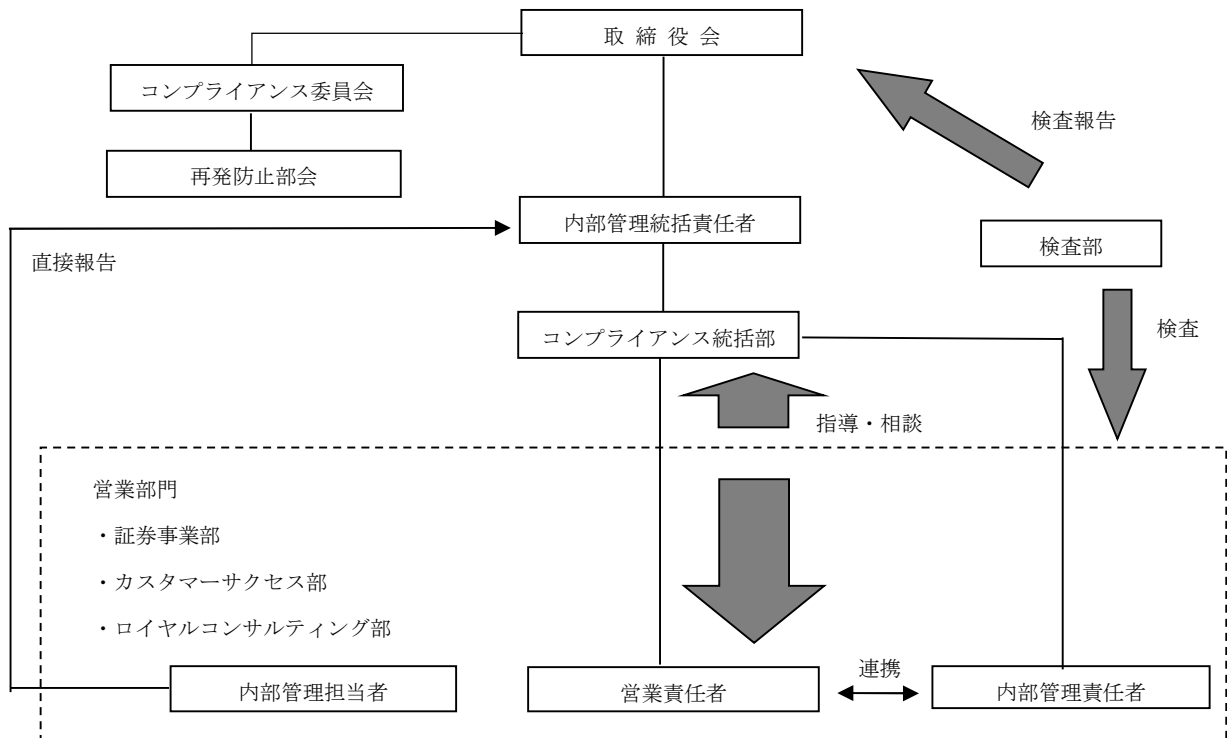
(1) コンプライアンスへの取り組み

当社は金融商品取引業者として、重大な社会的責任を十分に認識し、お客様ならびに社会の理解と信頼を強固なものとするために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス態勢の整備と実践に取り組んでおります。

(2) コンプライアンス体制

当社は、「コンプライアンスの基本方針」に則り、コンプライアンス統括部が中心となり全体的にコンプライアンス体制の整備、充実を図る体制をとっています。コンプライアンス体制は以下の図のようになります。

- ①コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会規程に則って運営され、取締役会等の会社の意向にかかわらず、独立して、その業務を遂行することができます。
- ②コンプライアンス委員会委員長は、不祥事、システム障害などにおいて重大な事案が発生した場合、コンプライアンス統括部に「再発防止部会」を組織させて再発防止策等の審議を行います。
- ③コンプライアンス統括部は、全社のコンプライアンスに関する問題を一元的に管理するとともに、営業活動、取引状況を監視し、適宜、対応しております。
- ④営業責任者及び内部管理責任者は各営業部門に配置され、それぞれ、金融商品取引法その他諸規則等を遵守するために、指導・監督し、常時監査する役割を担っています。また、部門における投資勧誘等の営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受けるために内部管理担当者が各営業部門に配置されています。



(3) お客様からの苦情等

お客様からの苦情、相談については、証券事業部・カスタマーサクセス部・ロイヤルコンサルティング部にて承ります。また、当該部署は、お客様からの苦情等をコンプライアンス統括部及び内部管理責任者に報告し、指示及び助力を得て誠実に対応に努めております。

また、当社は証券・金融商品取引に関する苦情の対応・解決に関して、第一種金融商品取引業においては、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(略称:F I NMAC)」との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し、第二種金融商品取引業においては、「一般社団法人第二種金融商品取引業協会」(F I NMACに業務委託)に加入する。また、投資助言・代理業においては、「一般社団法人日本投資顧問業協会」(F I NMACに業務委託)に加入して、公正・中立な立場、ならびに迅速かつ透明度の高い処理を図る体制を整えております。

(4) 内部検査体制

当社は、検査部を設置し、年間検査計画に基づき、社内各部署の業務が法令諸規則、定款及び社内規程に則って行われているか検査を行うとともに、法令違反やシステム障害等の重要な問題が発生した場合には適宜特別検査を行い、検査結果を社長及び取締役会に報告する体制としております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

項目	2023年3月期	2024年3月期
	金額	金額
直近の差替計算基準日の顧客分別金必要額	0百万円	0百万円
期末日現在の顧客分別金信託額	2百万円	2百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	0百万円	0百万円

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預りの有価証券

該当事項はありません。

ロ 受入保証金代用有価証券

該当事項はありません。

ハ 管理の状況

当社は、別に定める分別管理規程第4条に従い、顧客との取引に関して顧客から預託された有価証券、及び顧客の計算に属する有価証券（以下、「顧客有価証券等」という。）について、固有有価証券等の保管場所と明確に区別し、顧客有価証券につき、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管する事としております。

前期末の状況
該当事項はありません。

当期末の状況
該当事項はありません。

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

④電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

①同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金 銭	金 銭 信 託	90,170 百万円	65,323 百万円	三菱UFJ信託銀行（通貨関連デリバティブ）
		9,251 百万円	7,173 百万円	SBIクリアリング信託（通貨関連デリバティブ）
		133 百万円	136 百万円	SBIクリアリング信託（暗号資産デリバティブ）

②同条第2項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

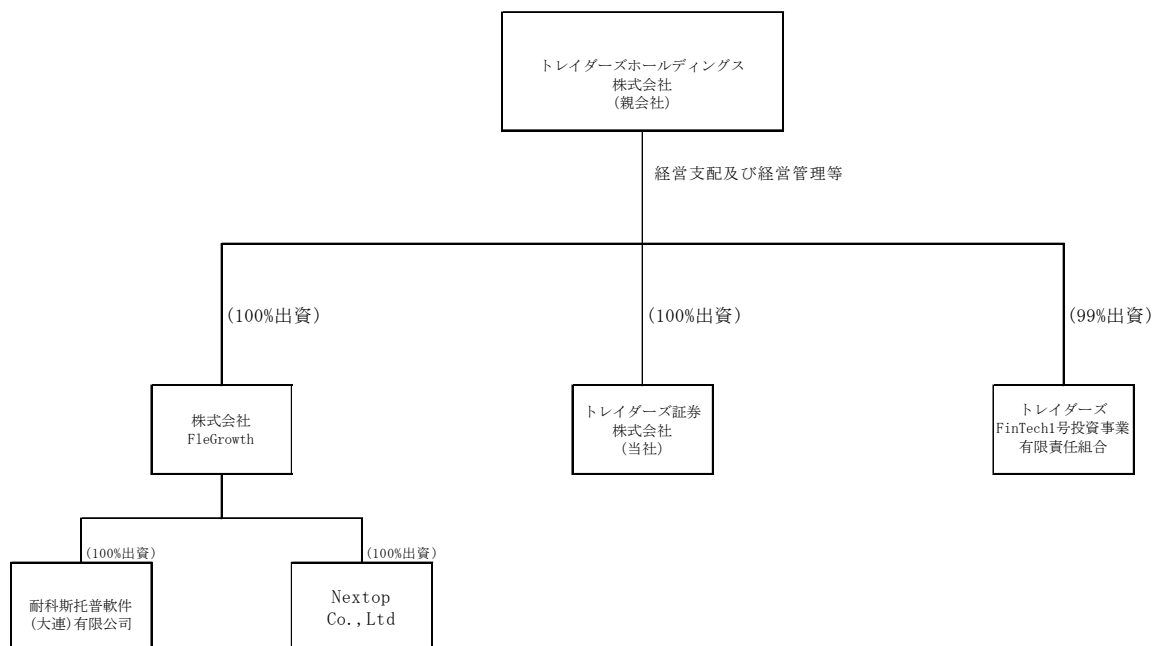
③電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況
該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

<参考>

企業集団の構成（2024年3月31日現在）



関係会社の商号、所在地、資本、事業内容等（2024年3月31日現在）

商号又は名称	本店所在地又は主たる事務所の所在地	資本金の額	事業の内容	当社及び他の子会社等の保有する議決権の数の合計	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
トレーダーズホールディングス株式会社	東京都渋谷区	1,564百万円	純粋持株会社として行うグループ全体の経営戦略の立案と各事業会社の経営支配および管理	—	—
株式会社FleGrowth	東京都渋谷区	183百万円	金融・情報等に関するシステムの開発及びシステムの管理・運営・企画	—	—
トレーダーズFinTech1号投資事業有限責任組合	東京都中央区	ファンドのため 資本金はなし	スタートアップ企業への投資・運用	—	—

以上